

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和5年9月22日 開会時間・午前・午後11時50分 閉会時間・午前・午後 0時03分
出席者	山田 紘治 野口 佳宏 河崎 周平 原 一郎 堀 隆和 豊島 保夫	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	後藤 徹 南谷 清司 花村 隆 一般傍聴人1人	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 藤井建設部長 山田上下水道部長 渡邊都市計画課長 藤井都市計画課係長 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 鈴木工務課主幹 箕浦浄化センター所長	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第72号 字の区域及び名称の変更について 議第77号 令和5年度羽島市水道事業会計補正予算(第2号) 請第7号 「濃尾大花火(一宮市・羽島市市民花火大会)」 の再開を求める請願	

【開会=午前 11 時 50 分】

山田委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。
本日の委員会に議員の他、傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可してしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

山田委員長

本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

それでは最初に、「議第 72 号 字の区域及び名称の変更について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(発言なし)

山田委員長

質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(発言なし)

山田委員長

討論を終わります。

採決を行います。議第 72 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山田委員長

ご異議なしと認め、議第 72 号は原案の通り可決することに決しました。

次に、議第 77 号を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

原委員

議案書 72 ページ、議第 77 号 令和 5 年度羽島市水道事業会計補正予算（第 2 号）からお伺いいたします。資本的支出 1 款 1 項 1 目配水施設管理費の工事請負費の補正予算額 78

工務課長	<p>40万円について、詳細についてお聞かせください。</p> <p>お答えします。内訳としましては、建物の新築等による水道の引き込み申請で必要となる配水管の延長工事が増大したため、延長工事費で約6800万円、下水道管渠の布設に伴う水道管の布設替え工事が増加したため、布設替え工事費で約1000万円。また、工事費が近年の物価上昇に伴い、人件費や材料費が高騰していることも不足した要因となっております。以上です。</p>
山田委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第77号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第77号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、請第7号を議題といたします。同請願については、既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。意見のある方はご発言を願います。</p> <p>(発言なし)</p>
山田委員長	<p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>私からは請第7号につき、採択に反対の立場で討論させていただきます。まず、濃尾大花火の主催団体は羽島商工会議所会頭を長とする羽島市花火大会実行委員会です。大会事業の基本方針や内容、運営に関する事項は全て同実行委員会において審議、決議されており、同請願文書が産業建設委員会に付託されること自体が正しくないと考えております。また、</p>

濃尾大花火の撤廃は、請願文書の通り、会場の混雑状況や事故の懸念、安全対策に係る費用の増大などの事情を総合的に勘案した結果、羽島市花火大会実行委員会において、これ以上の継続は難しいとの結論に至り、一宮市側の主催団体に対して申し入れを行ったと聞き及んでおります。請願文書に記載の岐阜長良川花火大会、おがせ池夏まつり花火大会、大垣花火大会の主な運営主体は、中日新聞や岐阜新聞及び岐阜放送などの民間事業者であり、民間活力を生かして大会を運営しております。具体的には、岐阜長良川花火大会は、岐阜長良川花火大会実行委員会によって意思決定され、主な運営主体は中日新聞社と岐阜新聞社でございます。おがせ池夏まつり花火大会は、おがせ池夏まつり実行委員会にて意思決定され、主な運営主体は岐阜新聞社と岐阜放送でございます。最後の大会の大垣花火大会の主な運営主体はおがせ池夏まつり花火大会と同様に、岐阜新聞社と岐阜放送でございます。このように、請願文書に記載された各花火大会は全て民間活力を活用し、開催されているのが現状であり、市が運営主体にはなっておりません。また、お隣の笠松町で開催されております。かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の笠松川まつりにおいても、雑踏事故のリスクや警備体制の問題及び多額のイベント開催費等を理由に今年度中止となっている現状でございます。以上のことから、本請願文書の採択に反対いたします。

堀委員

私は請第7号に賛成の立場から討論いたします。今、岐阜長良川花火大会とか大垣花火大会、このような花火大会が4年ぶりに開催されております。そして、どの花火大会も大盛況というような状況でございます。そして、羽島市の花火大会につきましても、今、発言がありましたように、実行委員会の方が共催から撤退し、大会運営を終了することを正式に決定いたしました。こういうようにしてきております。羽島市の濃尾大花火につきましても、実行委員会、そして、羽島市というような形でもって羽島市も絡んでおりますが、特に実行委員会ということでございます。そして、羽島市の商工観光課等も関わっております。そんな意味で、羽島市と実行委員会が同じように関わっているというところで羽島市に対して、一宮市の市長も羽島市役所を訪れて、そして、羽島市長に再開の申し入れをされているというように聞いております。そして、打ち上げ場所につきましても、一宮市単独で開催しますがというところで、だけど、羽島市側の打ち上げ場所もということで申し入れがなされております。そんな意味で、羽島市が実行委員会というような開催ということでご

	<p>ざいですが、羽島市がかなり関わってきていると、だから羽島市に対して一宮市側が市長をはじめ、羽島市側に申し入れているということでもあります。そんな意味で、羽島市の立場といたしましては、このように羽島市も絡んでいるというところで、決定権があるというところでの申し入れでありますので、これも羽島市も実行委員会と同時に再開に向けて取り組んでいくべきものと考えておりますので、私としましては、この請願に対して賛成の討論といたします。よろしく願いいたします。</p>
<p>原委員</p>	<p>請第7号「濃尾大花火（一宮市・羽島市市民花火大会）」の再開を求める請願に反対の立場から討論させていただきます。これまで市内外の皆さんから好評を得て、多くの来場者が集う盛大なイベントでした。しかし、近年の安全確保における観覧者の滞留や花火の燃え殻対策など、いくつもの課題がありました。主催者である羽島市花火大会実行委員会において、会場の混雑状況や事故の懸念、安全対策に係る費用の増大などの事情を総合的に勘案した結果、大会を終了することに至った経緯を明確に示されています。以上により、請第7号は不採択とすべきと考えます。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>請第7号濃尾大花火の再開を求める請願について、賛成の立場で討論をいたします。先ほどありました、羽島市花火大会実行委員会がこれを決定されたということでしたが、多くの実行委員会を見ましても、その行事において、行政、つまり市とか県、国が関わっておるのが多々あります。この請願の趣旨の濃尾大花火の再開については、一宮市の理解も感じられており、また、羽島市民の中からも、声をこれまでお聞きをしております。課題がいろいろあるということは認識をしております。課題があれば、他のイベント、他の行事等を拝見しても、検討して、変更、縮小とか、または方法論を考えて、変えられたものも、近年の社会情勢から見受けられます。これは前向きに取り組むことによって、こういう市民ぐるみのことが、課題解決といいますか、イベント等の前進につながるものと思っておりますので、そういうことが望ましいということから、この請願に賛成をいたします。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>その他ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>

山田委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。請第7号は採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手少数)</p>
山田委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
山田委員長	<p>不採択とすることに賛成の委員の挙手多数であります。よって、請第7号は不採決とすべきものと決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これを持ちまして、産業建設委員会を終了いたします。</p> <p>ここで執行部は退席していただいで結構でございます。</p> <p style="text-align: right;">(委員会終了＝午後0時03分)</p> <p style="text-align: right;">(協議会開始＝午後0時04分)</p>
山田委員長	<p>続いて、協議会を開催いたします。産業建設委員会の行政視察について確認し、報告します。当委員会の行政視察は、レンコン生産と消費の取り組みについて、農業の大規模化とスマート農業の取り組みについて、観光まちづくりの取り組みについて、狭あい道路の整備についてで、日程は10月30日から11月1日にかけて、茨城県土浦市、稲敷市、千葉県香取市及び神奈川県秦野市で調整し、実施することといたします。視察実施にあたり、令和5年7月3日に開催されました正副委員長会議におきまして、議長より行政視察は地方自治法、会議規則の他、議員活動に関する申し合わせ事項第20から行政視察についての確認事項により、公費にて行う委員会の調査活動にあることを理解していただくよう伝達がありました。委員におかれましては、ご理解の上臨まれますようお願いをします。</p>
豊島委員	<p>確認を含めてまず一点ですが、時節柄の服装ですけど、新しい河崎委員もみえますし、私どももここ数年やっておりませんので、確認の意味で、この3日間の服装について、ご提示というか、お教えてください。これが一点目です。</p>

議会総務課課 長補佐	行政視察に関する申し合わせ事項におきましては、視察に当たって、事前に勉強会を開催することとなっておりますので、その際、併せてお話をさせていただきたいと思っております。
山田委員長	ということでご理解を賜りたいと思っております。
豊島委員	もう一点ですが、今日、視察行程をということで拝見しまして、ありがとうございます。まだ熟読、全然しておりませんが、一点だけ、初日の土浦ですけど、これはレンコンの生産量と、またレンコンということで、羽島市とも縁があります。11月中ですが、日本のレンコンの日を制定された土浦ですので、その日ではないですけど、ぜひ昼食か、夕食までは言いませんが、お昼にレンコン関連の昼食会場を選ばれることを事務局に希望を申し上げておきます。以上です。
山田委員長	その他ございませんか。
	(発言なし)
山田委員長	それでは、これもちまして産業建設委員会協議会を終了いたします。なお、委員会報告についてはご一任願います。本日はどうもご苦労さまでございました。
	【協議会終了＝午後0時09分】